



広
報

金 武

2022 令和4年

6 June
月号

No.652

人口のうごき

総人口 11,449人 (-3)
男 5,747人 (-1)
女 5,702人 (-2)
世帯数 5,601戸

令和4年4月末日現在

転入 55人 転出 51人
出生 8人 死亡 10人
結婚 3件 離婚 0件

(各区別人口)

金武 4,560人 (-2)
並里 2,819人 (+2)
中川 920人 (-2)
伊芸 1,077人 (±0)
屋嘉 2,073人 (-1)

※()内は増減を表す。
※外国人を含む。

伊芸区親田原のお米(左)と田芋(右)。金武町ではお米と田芋を交互に栽培しており、水田で同時に見る事ができます。この時期は青々として、ぐんぐん成長し、お米(1期作)は7月、田芋は12月末頃に収穫されます。

今月の主な内容

町の動き P2~3
温泉利用カード配布について P7
産業の振興 P8~10
お知らせ P11~19
新型コロナウイルス
ワクチンについて P20

公式Facebook、
LINE@で
情報発信中♪





西銘恒三郎大臣が金武町を表敬し、意見交換を行いました



5月22日、西銘恒三郎内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）が金武町を表敬訪問されました。町からは仲間一町長並びに嘉数義光町議会議長が出席し、西銘大臣から改正沖縄振興特別措置法等の成立、令和4年度北部振興事業予算の増額等の説明を受け、感謝の意を伝えました。また、全国で1番の出生率など、本町における産業振興、定住促進、人材育成など各施策の成果報告及び今後の地域発展に向けた決意を伝え、引き続きの国の協力をお願いしました。

意見交換後は、ギンバル地区で開業予定の「アスボステイホテル」を視察し、周辺のKINサンライズビーチや多目的屋内運動場なども含めた地域発展に向けた取組みを説明しました。



寄贈ありがとうございます

5月20日、町内で空調設備等の事業所を開業しているエアコンステーション金武（株式会社HERO 金城大輝代表）より、開業から1年の節目を迎え、これまで暖かく見守って頂いた金武町に貢献したいとの思いから、町内のエアコン未設置の独居高齢者及び子育て世帯向けに、エアコン7台の寄贈と無償での設置工事の提供がありました。エアコンステーション金武では、エアコンのクリーニング業務も行っており、金城代表は「年に1回程掃除することで、空気もきれいになり節電にもなる。エアコンの長持ちにもつながる」とクリーニングの重要性を話していました。



伊芸区、屋嘉区アブシバレー



5月14日に伊芸区(安富祖稔区長)、15日に屋嘉区(島本勇人区長)が、田畑の害虫を払い、豊作を願う儀式「アブシバレー」を行いました。「神屋」で虫払いの祈願をしたあと海へ移動し、クバの葉で作った小舟にジャンボタニシ、カタツムリ、蛾などの害虫を乗せ、海へ流し豊作を祈願しました。

◀害虫を乗せた小舟



▲伊芸区、浜での祈願



▲屋嘉区、神屋での祈願

スポーツ感覚でゴミ拾い!町の美化と健康づくり

4月23日に、株式会社丸政工務店(上原恵子代表取締役)が、設立37周年事業として、町内の美化作業と社員の健康維持を兼ねたゴミ拾いウォーキングを行いました。当日は約60名が参加し、金武ダムから本社までの約5kmを社員同士親睦を深めながら歩き、道路沿いのゴミを拾いました。丸政工務店は令和3年に「おきなわSDGsパートナー」※として事業者登録されており、上原社長は、「町内をキレイにしながら、社員の健康意欲増進やコミュニケーションを図ることができる取組を続けていきたい」と話していました。



※SDGsとは持続可能な社会を実現するための開発目標。経済、社会、環境などの分野で課題解決を目指した取組。





令和3年度下半期の財政状況公表 (令和4年3月末現在)

一般会計歳入 (令和4年3月末現在)

区 分	予 算 現 額	構 成 費	備 考
町 税	13億5441万8千円	9.24%	町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2億4313万7千円	1.66%	米軍等に使用させている国有資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
施設等所在市町村調整交付金	2億7425万3千円	1.87%	提供施設内の米軍資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
地方交付税 (うち、基地関連分)	22億8712万7千円 (3億923万3千円)	15.61% (2.11%)	国税から一定の割合・基準で国から地方公共団体へ交付されるお金(基地渉外事務等に係る交付金)
国・県支出金	61億2646万円	41.81%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町 債	10億5363万6千円	7.19%	町が資金調達の為に負担する債務(借入金)
そ の 他	33億1470万3千円	22.62%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合 計	146億5373万4千円	100.00%	

町税の徴収状況

(令和4年3月末現在)

令和3年度の徴収すべき額	収入済額	徴収率
14億6372万5千円	13億6289万5千円	93.11%

町の借入金

(令和4年3月末現在)

借入金現在高	町民1人当たりの借入金
33億5884万1千円	29万3千円

町有財産の状況

(令和2年度決算)

土 地 1870万518㎡	建 物 11万2505㎡
基 金 33億4485万9千円	有価証券 1263万1千円

各会計の予算執行状況(繰越予算を含む)

(令和4年3月末現在)

会計名	予算総額	収入総額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	146億5373万4千円	109億9338万1千円	75.02%	110億7915万1千円	75.61%
国民健康保険事業特別会計	18億449万円	16億8922万3千円	93.61%	16億4735万5千円	91.29%
有線放送電話事業特別会計	2319万3千円	2065万1千円	89.04%	1808万2千円	77.96%
後期高齢者医療特別会計	1億6276万2千円	1億6031万3千円	98.50%	1億4402万6千円	88.49%
下水道事業特別会計	1億1915万6千円	1億1019万7千円	92.48%	9143万6千円	76.74%

金武町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご理解していただくため、歳入歳出予算の執行状況等を年に2回公表しています。今回は、令和4年3月末時点における令和3年度の財政状況をお知らせします。

町の人口・面積 (令和4年3月末現在)

人 口	11,452 人
男	5,748 人
女	5,704 人
世帯数	5,605 世帯
面 積	37.93km ²

一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 146億5373万4千円

支出済額 110億7915万1千円 (執行率75.61%)



総務費

予算総額 27億2326万円
(対予算総額 18.58%)
支出済額 24億3185万円
(執行率 89.30%)

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。



商工費

予算総額 11億8151万9千円
(対予算総額 8.06%)
支出済額 6億7181万9千円
(執行率 56.86%)

商工業・観光業の振興に使われます。



民生費

予算総額 36億6936万6千円
(対予算総額 25.04%)
支出済額 31億1028万4千円
(執行率 84.76%)

社会福祉・障害福祉・高齢者福祉・児童福祉に係る経費や金武町総合保健福祉センター・こども園の運営等に使われます。



土木費

予算総額 11億6899万6千円
(対予算総額 7.98%)
支出済額 8億7595万2千円
(執行率 74.93%)

道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。



衛生費

予算総額 5億9585万7千円
(対予算総額 4.07%)
支出済額 5億2876万4千円
(執行率 88.74%)

住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。



教育費

予算総額 34億7425万円
(対予算総額 23.71%)
支出済額 17億5677万4千円
(執行率 50.57%)

幼稚園・小中学校の教育や各社会教育施設・社会体育施設(中央公民館、図書館、プール、体育館など)の管理運営、公民館講座などの社会教育に係る経費に使われます。



農林水産業費

予算総額 4億9320万9千円
(対予算総額 3.37%)
支出済額 4億1638万9千円
(執行率 84.42%)

農業・畜産業・漁業・林業の振興に使われます。



その他

予算総額 13億4727万7千円
(対予算総額 9.19%)
支出済額 12億8731万9千円
(執行率 95.55%)

議会運営費・労働費・消防費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。

令和3年度 金武町ふるさと応援寄附金について

「金武町ふるさと応援寄附金制度」は、個人又は団体から寄附金を募り、これを財源として個性豊かな活力あるまちづくりを行うものです。

令和3年度は7,796件、127,968,000円のご寄附を頂きました。心よりお礼申し上げます。
金武町ふるさと応援寄附条例第10条の規定により下記の通り運用状況を公表します。

寄附金の目的別内訳

寄附者は自らの寄附金について使い方を指定することができ、令和3年度は以下のとおりとなっています。

1.保健・福祉の充実に係る事業	1,976件	31,668,000円
2.教育・文化の振興に係る事業	2,198件	34,905,000円
3.生活環境・基盤の整備に係る事業	721件	11,622,000円
4.環境衛生・防災対策の推進に係る事業	676件	11,577,000円
5.産業の振興に係る事業	990件	17,053,000円
6.その他のまちづくりに係る事業	1,235件	21,143,000円
合計	7,796件	127,968,000円

運用状況

金武町ふるさと応援寄附金は、金武町ふるさと応援寄附基金へ全額積立てを行っており、令和3年度においては学力の向上を図る観点から3,000,000円を町立図書館の図書購入費、2,068,000円を町内小中学校で使用する多目的パネル購入費、2,904,000円を町内小中学校で使用するタブレット端末購入費に充当しました。

たくさんの御支援
ありがとうございました



町民への温泉利用カード配布のご案内

ギンバル地区に開業予定の「アスボステイホテル」のグランドオープンに先立ち、温泉のご利用が可能となります。町民の皆様には、町民割引が適用されることとなっており、通常料金よりもお得に入浴することができます。

つきましては、町民を証明するための「金武町民温泉利用カード」を下記のとおり配布いたします。必要書類をご持参のうえ、役場2階商工観光課までお越しください。

なお、入浴を希望する方は、事前に下記に記載してありますホテルまでご予約をお願いします。

※ただし、乳幼児のお子様については安全面を考慮し、入浴はご遠慮頂いております。

配布期間：6月1日(水)～

必要書類：身分証明書(運転免許証・保険証など)

配布場所：金武町役場2階 商工観光課



入浴料金：1,000円(タオル代込み)

※燃料高騰のため、入浴代金が1,000円となっております。※通常料金：1,700円

問 カード配布について：金武町役場 商工観光課 ☎ 098-968-3236

問 温泉予約：アスボステイホテル ☎ 098-989-4797(代表)

休日でもマイナンバーカードが受け取れるようになりました

マイナンバーカード交付を下記にて開庁しています!!!

令和4年6月11日(土) 9:00~15:00

令和4年6月26日(日) 9:00~15:00

※**完全予約制**です。予約はお電話にて!

※マイナンバーカードの**電子証明書更新**も受け付けます。

※その他各種証明書等の発行はできません。



問 金武町役場 住民生活課 住民戸籍係 ☎ 098-968-3557 有線 8-3557



令和4年度 民泊受入開始!

5月13日にネイチャーみらい館で今年度の民泊受入が始まりました。ネイチャーみらい館では県外からの修学旅行生を対象とした「教育民泊」を行っており、『ふれあい』をテーマとして、金武町の一般的な家庭で過ごし、地元ならではの生活を体験する交流プログラムを行っています。

今年度は新たに地域の農業と連携した「農泊」の実施に向けた計画を策定する予定であり、農産物の地産地消など地域の活性化が期待されます。

ネイチャーみらい館では、受入先となる民家を随時募集しており、詳細については、お気軽にネイチャーみらい館までお問合せ下さい。



県外からの修学旅行生(対面式)

受入民家では何をするの?

- ・金武町の歴史や文化を話す。
- ・一緒に沖縄料理を作る。
- ・町内のビーチを散策する。

などなど

民家での体験の様子
(サーターアンダギーづくり)

ネイチャーみらい館民泊受入予定

年度	受入学校数	受入人数
令和4年度	15校	約3,100名
令和5年度	17校	約2,900名

受入民家の基本的なスケジュール

1 日 目	15:00	ネイチャーみらい館集合・対面式
		各民家へ移動
		《家族紹介・家業体験・地域観光》
	19:00	《夕食》
	20:00	《入浴・語らい》
	22:00	就寝
2 日 目	7:00	起床《朝食》
	9:30	ネイチャーみらい館集合
	10:00	修了式、お見送り

※スケジュールは各学校のプランにより多少異なります。

新しい地域づくりに
ご協力ください!





水田再生利用及び担い手等パワーアップ事業補助金について

特産品の田芋の生産振興を図ることを目的に水田の遊休地再生・利用に取り組む担い手等に、遊休地の再生（障害物撤去、深耕、整地）に係る経費に対し、補助金を交付いたします。詳細は次の通りです。

【対象者】町内に住所を有し、納税義務を果たしているもので次のいずれかに該当するものとする。

- ①認定新規就農者
- ②認定農業者
- ③人・農地プランに中心経営体として位置づけられた65才未満の者

【補助金額】遊休地1アールあたり5,000円とする。

【要件】①再生した農地は、5年間は適正に活用する。
②補助金交付を受けた担い手は、田芋の生産拡大に努める。

【申請場所】金武町役場農林水産課（金武町役場2階）

問 金武町役場 農林水産課 ☎ 098-968-2645

野焼き（野外焼却）は
禁止されています

焼却禁止の例外を除き廃棄物の焼却をしてはいけません。野外焼却は罰則の対象となります。

**（5年以下の懲役
もしくは1,000万円以下の罰金）**

煙により付近住民に迷惑をかける事もあるため、廃棄物等の焼却処理はやめましょう。

基本的に野焼きは禁止です。畑の整地等で火入れが必要な場合は金武町役場生活環境係にて火入れ（火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為）の届出書を出す必要があります。届出を出したとしても近隣への迷惑になる場合は指導の対象になりますので十分にご注意ください。



問 金武町役場 住民生活課 生活環境係

☎ 098-968-2460

みんなで
パインアップル植付体験！

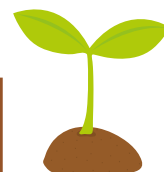
4月26日、令和3年度に新規就農した森根孝太さんのパイン畑で並里こども園の園児の皆さんがパインの植え付け体験を行いました。

園児一人ひとりが植え付けた苗に名札を立てて、笑顔で楽しそうに植え付けている様子が見られました。

森根さんは、「子どもたちに農業の楽しさを伝えたい。植え付けだけではなく、収穫まで体験して、一緒にパインを食べて、農業に対しての良い思い出が子どもたちの心に残ってくれたらうれしい」と話していました。



土 壌 分 析 を 受 け ま し ょ う



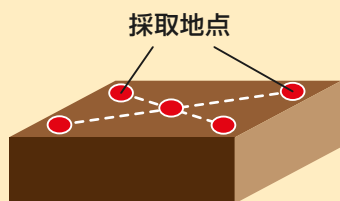
農家の皆様を対象に、土壌のpH、EC、リン酸、カリ、カルシウム、マグネシウム、腐植の7項目を診断しています。土壌分析を希望される方は、**6月17日まで**に町役場農林水産課(TEL:968-2645)へ以下の様に土壌サンプル(1人数点)を取り、申請書(農林水産課窓口にあります)を添付の上、お申し込み下さい。

なお受付数量に限りがありますので、早めの申請よろしくお願いします。

1. 土壌を採取する場所について

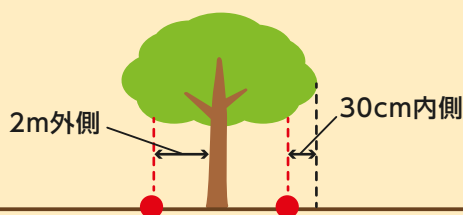
畑土壌(施設含む)、水田土壌の場合

対角線上に圃場5ヵ所採取します。



果樹園土壌の場合

枝の先端から30cm内側の土壌、或いは樹幹から2m外側の土壌を採取します。

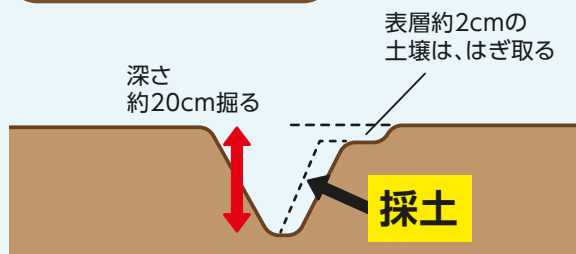


上の図のように、対角線上に五ヵ所の地点を選び、その地点から土壌を採取し、混合して代表土壌とします。

果樹園の場合は、代表的な樹を5本選び、枝の先端から30cm内側の土壌を採取するか、或いは樹幹から2m外側の土壌を採取します。

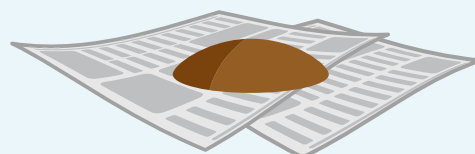
土壌に堆肥、化成肥料、作物残渣が残らない様に注意します。

2. 土壌採取の仕方



表層を1~2cm(果樹は5cm)、はぎ取ってから、深さ20cmV字型に掘ります。それから穴の斜面に沿って、一定の厚さを掘り取ります。

3. 土壌の乾燥



土を乾燥させる際は、採取土壌を細かくほぐし、新聞紙を数枚重ねその上に土を広げます。直射日光は避け、室内で1週間乾燥を行います。

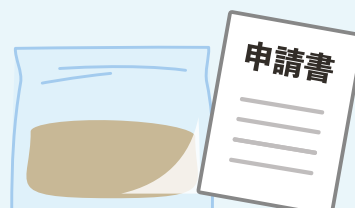
4. 土壌の粉碎



ビンなどを転がし、土壌を細かくしていきます。その時、小石や根などを取り除いて、土壌粒子が約2mm以下になるまで粉碎しましょう!(ネットなどでふるう)

粉碎

5. 土壌の提出



名前、畑名を記入したポリビニールに粉碎した土壌約300gを入れ、申請書を添付して提出してください。申請書と土壌を同じ袋に入れたりしないよう、お願いします。

提出

問 金武町役場 農林水産課 ☎ 098-968-2645

防ごうハブ咬傷!ハブ対策は環境整備で!!

これからの季節、ハブの数が増加し、加えて農作業で田畑や山野への出入りが多いことから、咬症被害も多く発生します。また、住宅敷地内でのハブの目撃・咬症事故も発生しています。

そのため、草刈り、餌となるネズミの駆除等の環境整備をおこない、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えることにより、ハブによる被害を未然に防止しましょう。



ハブの対処方法

- ① 屋敷内外の草刈り作業等を行い、環境の美化に努める
- ② 石積みなどの穴をセメントで埋める
- ③ 大型ごみや産業廃棄物などは放置しない
- ④ 屋敷や畑の周りをナイロン網のフェンスで囲む
- ⑤ 家の周りを高さ1m以上の塀で囲む
- ⑥ ハブの好物のネズミを駆除する
- ⑦ 屋内に逃げたハブにはガムテープの粘着面を外側にして輪を作り、部屋や廊下の壁ぎわ等に固定して罠をつくる
- ⑧ 住宅や畑のハブはハブ捕獲機や誘導式三角トラップで取り除く

役場では捕獲機の貸し出しを無料で行っていますのでご利用ください
※数に限りがあります



もしハブに噛まれたら!

- 1 激しい動きをしないで、近くににいる人に助けを求めましょう。(激しく動くと毒の回りが早くなります)
- 2 病院まで時間がかかる場合は、包帯やネクタイなど、帯状の幅の広い布で、指1本通る程度にゆるく縛ります。(血の流れを減らす程度にゆるく縛り、15分に1回は緩めましょう。決して細いヒモなどで強く縛ってはいけません。恐怖心から強く縛ると血流が止まり、逆効果になることもあります。)

はぶ抗毒素常備医療機関

病 院 名	住 所	連 絡 先
県立北部病院	名護市大中2-12-3	0980-52-2719
北部地区医師会病院	名護市字宇茂佐1712-3	0980-54-1111
社会医療法人敬愛会 中頭病院	沖縄市字登川610	098-939-1300
県立中部病院	うるま市字宮里281	098-973-4111
医療法人沖縄徳洲会 中部徳洲会病院	北中城村比嘉801	098-932-1110
医療法人仁誠会 名嘉病院	嘉手納町嘉手納258	098-956-1161
特定医療法人かりゆし会 ハートライフ病院	中城村伊集208	098-895-3255

問 金武町役場 住民生活課 生活環境係 ☎ 098-968-2460 有線 8-2460

町営住宅入居者募集について

1. 入居募集団地

浜田団地:3DK 2戸／ 中川第4団地:3LDK 2戸／ 並里団地:1DK 1戸

2. 申請に必要な書類

- 1.入居者申請書…住民生活課生活環境係窓口受取り
又は金武町HPでも印刷可
- 2.住民票謄本
- 3.令和3年度 所得・課税・扶養証明書
- 4.令和4年度 資産証明書
- 5.令和4年度 納税証明書
- 6.賃貸住宅にお住まいの方は、契約書の写し
(家賃が確認出来る書類、領収書、通帳のコピー)

3. 募集期間

令和4年6月13日(月)～6月24日(金)(※土、日、祝祭日を除く。)

月曜日～金曜日(8:30～17:15)(※お昼時間は除く。)

4. 入居日

令和4年8月中旬から下旬を予定

5. 問い合わせ

問 金武町役場 住民生活課 生活環境係 ☎ 098-968-2460

「緊急地震速報」の訓練放送の実施

地震・津波の発生に備え、「緊急地震速報」の訓練放送を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機で「緊急地震速報」を受信した際に、金武町防災情報システムを自動起動して屋外スピーカーから音声が入正しく放送されるか確認するものです。

(1)訓練実施日時 **令和4年6月15日(水) 午前10時00分ごろ**

(2)訓練で行う放送試験



情報伝達手段	放送内容
防災無線	町内各所に設置している屋外スピーカーから、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 「こちらは金武町です。ただいまから訓練放送を行います。」 <緊急地震速報チャイム音>+「緊急地震速報。大地震です。 大地震です。これは訓練放送です。」×3回 「こちらは金武町です。これで訓練放送を終わります。」 下りチャイム音 ※放送内容は、異なる場合があります。

※実際の緊急地震速報は、屋外スピーカー以外にもテレビやエリアメール(緊急速報メール)などで発表・伝達されます。緊急地震速報を見聞きした場合は、数秒から数十秒後に大きな地震が発生しますので、机の下に隠れるなど身の安全を守る行動を取ってください。

問 金武町役場 複合庁舎整備推進課 ☎ 098-968-6077

問 金武町役場 総務課 ☎ 098-968-2111

戸別受信機は、利用料金及び
設置工事費用ともに

無料です。



①災害情報

②町や区からのお知らせ

③お悔やみ情報



などの大切な情報を町民の皆様へお知らせする大切な機器です。

～設置協力をお願いします～

戸別受信機の設置同意取得及び設置を行うため、以下のとおり各家庭を工事業者が訪問しています。
なお、設置済みのご家庭については、運用開始まで戸別受信機の電源を切るようお願いします。運用開始については、改めてご連絡いたします。

■工事担当区の訪問業者

担当区	担当業者
金武区	(有)山川電工・島電設(株)
並里区 有線放送加入事業者	(有)國場電工 きんメンテナンス(株)
中川区・伊芸区	(有)丸仲電気・(株)Kくりえいと
屋嘉区	(株)丸政工務店・(有)富島建設



皆さまのお宅を各業者さんが回っておりますので、
ご対応をよろしくお願いいたします。

集団健診のお知らせ

○集団健診の日程について

日程	お住いの地区	場所	予約
令和4年6月29日(水)	中川区・並里区	総合保健福祉センター	金武町総合 保健福祉センター ☎098-968-5932
令和4年6月30日(木)	伊芸区	伊芸区公民館	
令和4年7月12日(火)	屋嘉区	屋嘉区公民館	
令和4年7月13日(水)			
令和4年8月2日(火)	中川区・並里区	総合保健福祉センター	
令和4年9月1日(木)	金武区	総合保健福祉センター	
令和4年9月2日(金)			
令和4年11月13日(日)	未受診者健診	総合保健福祉センター	
令和5年1月29日(日)	未受診者健診	総合保健福祉センター	

※中川区も福祉センターでの開催となります

○持参するもの

20～39歳	40～74歳	75歳以上	40歳以上
一般健診 (すべての健康保険) 	特定健診 (国民健康保険) 	長寿健診 (75歳以上全員) 	がん検診 (すべての健康保険) 
①保険証 ②健診案内のハガキ (がん検診とセット)	①保険証 (受診券とセット)	①保険証(ピンク) ②受診券(黄色)	①がん検診のハガキ



コロナ対策で**完全予約制**です
保健福祉センター
☎098-968-5932

会場は感染症対策をしっかり行います。密にならないよう、時間を分けて少人数ごとに区切りながらご案内いたします。

電話予約時に受診の時間を調整します。
予約した時間以外では受診できません。
予約した受診時間はメモをとっておきましょう。

マスクを着用してね
37.5度以上の熱がある人は
健診を受けられません



注意

次の項目に該当する方は
集団健診を受けられません

- ①風邪症状や発熱がある方(体温37.5度以上)
- ②過去14日以内に発熱や風邪症状で受診や内服をした方
- ③過去14日以内に濃厚接触の疑いがある方



予約・お問合せ

金武町総合保健福祉センター

☎ 098-968-5932 有線 8-5932

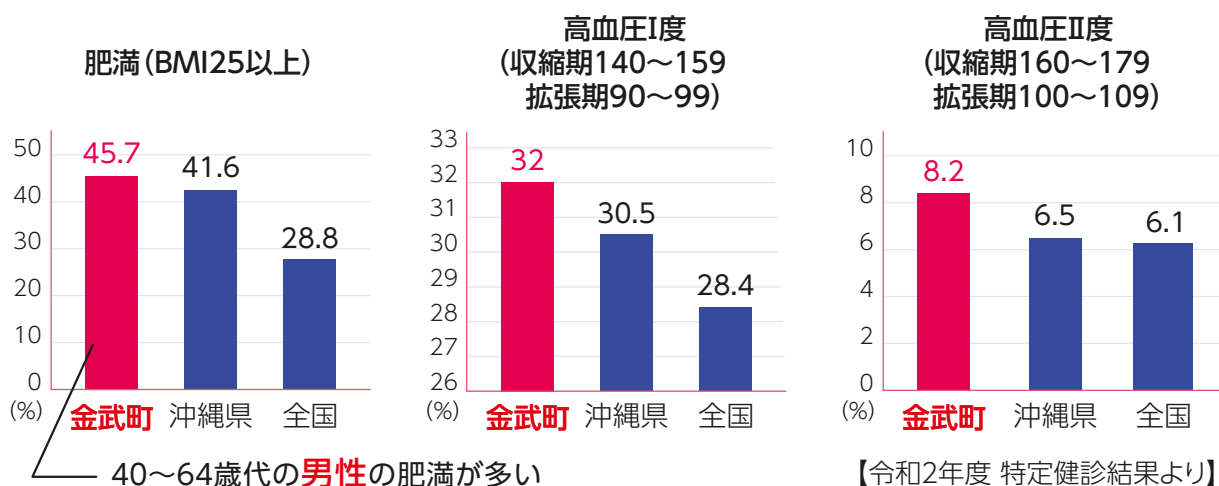
金武町けんこうニュース Vol.96



年々特定健診受診率が低下しているという状況の中、健診を受診せずに重症化しているケースが多く確認されています。もう一度健診を受診することの重要性を再確認してみましょう！

金武町の「健康課題」をご存知ですか？

- 課題① 金武町は約2人に1人が肥満(BMI25以上)と判定され、**若い世代ほど肥満**が多い。
課題② 肥満を改善できない事が、高血圧、糖尿病、脂質異常症の疾病につながっている。
課題③ 血圧のコントロールが上手くいかない為、脳血管疾患(脳卒中)を起こしている。
課題④ 病気の重症化によって医療費が高額になり、また介護に移行しているケースが多い。



金武町は、肥満によりメタボと判定される方が全国よりも高く、また県内でも上位となっています。メタボになると、**内臓脂肪**から血圧を上げるホルモンが出る為、コントロールが上手く出来なくなります。**収縮期(上の血圧)が常に高い人は、心臓に負担**がかかっているサインとされ、**拡張期(下の血圧)が高い人は動脈硬化が進んでいる**というサインです。血圧を下げるには、現体重の**約3~5%減少**させる事で徐々にコントロールが出来てきます。

脳出血を起こして入院治療をし、介護が必要になった場合にかかる費用

- ・住民健診(健康診断)は受けずに長期末治療で放置し、脳卒中を起こして入院・治療した場合 → **約100万円/年間**
- ・寝たきりになってしまい、介護度5の認定を受けた場合 ▶ **約300~500万円/年間**

▶ **結果・・・年間約400~600万円**の医療費、介護費がかかります!!

私達の身体は、血圧が高い状態が続いても自覚症状はほとんどありません。症状がでてくるのは病気が進行してからです。「まだ若いから大丈夫」「時間がないから後回しに」というのではなく、病気の早期発見や重症化の予防、また自分の体の状態を確認するためにも、年に一度は住民健診を受けることが大切です。

問 金武町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932 有線 8-5932

子宮頸がん(HPV)予防ワクチン接種の キャッチアップ制度についてのお知らせ



平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性の方は
HPVワクチンの「**キャッチアップ制度**」が適用されます!

○子宮頸がんとHPVワクチンについて

子宮頸がんは、日本では年間11,000人の女性が発症しており、約2,900人の女性が亡くなっている病気です。特に20代～30代の間で急増しており、若い女性に発生するがんの第1位をしめています。子宮頸がんの主な原因は、ヒトパピローマウイルス(HPV)への感染による発症が多く、予防には定期的な子宮がん検診に加えて、HPVワクチンの接種を行いウイルスに対する抗体を作ることが効果的です。

○キャッチアップ制度とは?

平成25年～令和3年の間は国からのHPVワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられていた期間であったため、この時期に定期接種の対象であった方々の多くは接種機会を逃しています。

キャッチアップ制度は、今年4月からのHPVワクチン接種の積極的勧奨の再開を受け、上記に該当する方々にも公平に接種機会を確保し、改めて接種機会を提供するための制度です。金武町内の医療機関で「**ガーダシル®**」または「**サーバリックス®**」のどちらか1種類を接種する場合、**金武町が接種料金を負担**いたします。(1回につき16,753円を上限とします)

○キャッチアップ制度での接種可能期間

令和4年4月～令和7年3月までの3年間に3回接種

(過去に1回または2回接種したことがある方も、残り分を公費で受けることができます)

○町内では2か所の医療機関で接種可能です

① きんクリニック	☎098-968-2145
② おくまクリニック	☎098-968-5017

※医療機関へお電話でご予約のうえ、**身分証明書(保険証等)**、**母子手帳**を持参し来院してください。予約票は医療機関に添えていますので、接種される前にご記入のうえ医療機関窓口までお渡しください。

町外医療機関で接種される場合は、償還払いとなります。金武町では**16,753円**の上限で助成となる為、それ以上かかった場合は自己負担となりますのでご注意ください。

○償還払い申請に必要なもの

領収書、接種済み書、印鑑、口座番号がわかるもの(通帳等)



問 金武町総合保健福祉センター 保健予防係 ☎ 098-968-5932



子育て世帯生活支援特別給付金 のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① 令和4年3月31日時点で

18歳未満の児童(障害児の場合、**20歳未満**)

を養育する父母等

(※令和4年4月～令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

②

■ 令和4年度**住民税(均等割)が非課税**の方

または

■ 令和4年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

3. 申請手続きの確認

① 次のいずれかに該当しますか？

- ・令和4年度住民税が非課税の世帯であり、児童手当の支給を受けている者
- ・令和4年度住民税が非課税の世帯であり、児童扶養手当の支給を受けている者
- ・令和4年度住民税が非課税の世帯であり、特別児童手当の支給を受けている者

YES

申請手続きは不要です。

NO

申請手続きが必要です。

※支給時期等詳細が決まりましたら、対象者へ通知致します。※

* 金武町ホームページ等、ご確認ください *

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 金武町役場 こども支援課

098-968-2223 (受付時間: 平日8:30~17:00) ※正午~13時は除く※

子育て世帯生活支援特別給付金



で検索



お困りごとやお悩み、無料で相談できます

名称 項目	法律相談	「司法書士」による お金・借金の悩み相談	人権相談	暮らしの総合相談 (①行政相談・②障がい者相談)
相談内容	土地の問題、借金問題、交通事故等の損害賠償問題、ご近所・家庭内トラブルなど法律全般。	お金や借金問題でお困りの方または、その家族など	①高齢者、障がい者の人権 ②男女共同参画関係 ③子ども・女性の人権	①国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望 ②障がい者の各種行政サービスに関する相談全般
開催日	令和4年6月10日(金) ※毎月第2金曜日 (役場3階中会議室)	令和4年7月28日(木)、 9月22日(木)、11月24日(木)、 令和5年1月26日(木)、 3月23日(木) (町総合保健福祉センター)	令和4年6月8日(水) 金武町中央公民館 中ホール	① 令和4年6月29日(水) (役場3階中会議室) ② ※電話にて随時受付。申込後相談員へお繋ぎします。 (コロナウイルス感染拡大防止のため)
時 間	午後2時～4時 (1人:20分)	午前10時～12時、 午後1時～4時 (1人:45分)	午前9時～午後3時	午前10時～午後3時
申込期間・ 事前予約	6月6日(月)～6月9日(木) ※事前予約必要	広報に掲載後予約開始 ※事前予約必要	不要	
定 員	先着6名	1日5名	特になし	
相談員	町顧問弁護士	司法書士	人権擁護委員3名 ①安富祖 昇 ②花城 清隆 ③比嘉 蘭子	①宜野座 泰子 (行政 相談委員) ②元山 満壽美 (障がいに関する相談)
申込先・ 問い合わせ	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	町総合福祉センター(仲間) ☎098-968-5932	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	①行政相談会 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559

行政相談会を 金武町役場で開催します

国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望など、暮らしの中で、お困りのことについて相談をしてみませんか？

日 時 6月29日(水) 午前10時～午後3時

場 所 金武町役場 3階中会議室(予約不要)

担 当 行政相談委員 宜野座 泰子(総務大臣委嘱)

- ・どこに申請したらよいか分からない。
- ・介護や子育てで困っている。
- ・登記、年金などについて知りたい。
- ・道路を補修してほしい。など



相談は無料、秘密は厳守いたします。

相談にお越しの際は、マスクの正しい着用、検温、手指消毒等の感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

問 金武町役場 総務課 ☎098-968-2111

6/8 人権相談所を 開設します

無料

ご近所とのトラブルや、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など日常生活の中で生じる人権問題について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。

日 時 令和4年6月8日(水) 9:00～15:00

場 所 金武町中央公民館 中ホール

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催中止の場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。



問 金武町役場 総務課 ☎098-968-2111

日本年金機構になりすました偽メールおよび 偽サイトへの案内にご注意ください

現在、日本年金機構になりすました以下のようなメールやSMSが確認されています。

メールやSMSの一例

あなたの国民年金口座は完全に支払われていません。
国民年金口座は停止されました。
年金サービスのホームページにログインして確認してください。
(中略)
このメールは受領後24時間以内に処理してください。
時間内に処理しないと、アカウントがキャンセルされる場合があります。
分かってください。

日本年金機構ホームページ

リンク先 <https://XXX.XXX>

絶対にリンク先をクリックしないでください!

「日本年金機構」更新のお知らせ。

〇月〇〇日までに更新していただければ利用停止させていただきます。

日本年金機構ホームページ

リンク先 <https://XXX.XXX>

絶対にリンク先をクリックしないでください!

日本年金機構ホームページを利用する際には、
ブラウザのアドレス欄に、日本年金機構ホームページアドレス
(<https://www.nenkin.go.jp>)が表示されていることを必ずご確認ください。
日本年金機構になりすました不審なサイトをクリックすると、
個人情報を抜き取られる可能性がありますのでご注意ください。



詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2022/202204/0418.html>



問 金武町役場 住民生活課 保険・年金係 (担当 松堂) ☎ 098-968-2116



新型コロナワクチンの4回目の追加接種の実施方針が国から示されました。本町も、国の方針に基づき順次実施する予定です。日程等の詳細につきましては、改めてお知らせします。

60歳以上の方や、基礎疾患を有する方へ



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

新型コロナワクチン接種

4回目接種のお知らせ

4



接種費用 無料 全額公費

4回目接種を受けられるようになりました。
4回目接種により、高い重症化予防効果が得られます。



接種の対象

現時点で得られている科学的知見等により、以下の方を対象として、6月下旬を目途に4回目接種を開始いたします。



※重症化リスクが高い具体的な基礎疾患については、厚生労働省「新型コロナワクチンQ&A」をご覧ください。

3回目のワクチン接種から5ヶ月が経過した

① 60歳以上の方 ② 18歳以上で基礎疾患を有する方

その他 重症化リスクが高いと医師が認める方

※①に該当する方は、お住まいの自治体から郵送される接種券を接種会場に持参してください。

※②に該当するか否かについて、

基礎疾患等で医療機関を受診しておられる方や、事前に相談できる医療機関をお持ちの方は、その医療機関の医師にご相談ください。

事前に相談できる医療機関をお持ちでない方は、接種会場の予診の際にご相談ください。

なお、接種券の配布方法は、お住まいの自治体からの情報発信をご確認ください。

①②以外の方々への4回目接種については、引き続き、様々な情報を収集しながら検討していきます。

使用するワクチン

1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

新型コロナワクチンの 効果

- 海外の研究では、3回目接種から4か月以上経過した60歳以上の方にファイザー社ワクチンを4回目接種した場合、オミクロン株流行期において、接種後6週間経過しても重症化予防効果が低下せず維持されていたと報告されています。

出典：Bar-On YM et al. Protection by a Fourth Dose of BNT162b2 against Omicron in Israel. NEJM. 2022.

新型コロナワクチンの 安全性

- 海外の研究では、4回目接種後21日目までにおいて、重大な副反応は認めなかったと報告されています。

■18歳以上の接種後21日目までに現れた症状

報告割合	ファイザー社・モデルナ社
50%以上	疼痛 78.8%
10 - 50%	倦怠感 33.2% 筋肉痛 24.5% 頭痛 21.5% 硬結・腫脹 12.0%
1 - 10%	関節痛 8.4% 37.5度以上の発熱 6.6% リンパ節腫瘍 4.7% 紅斑・発赤 8.0% 知覚障害 1.5% アレルギー反応 1.0%

(※)対象：274人(ファイザー社：154人、モデルナ社：120人)

出典：Gili Regev-Yochay et al. Efficacy of a Fourth Dose of Covid-19 mRNA Vaccine against Omicron. NEJM. 2022.